

体験的学習、地域の人々との交流や異年齢層との交流をとおして、コミュニケーション能力を高め、社会性や倫理観の育成を図り、豊かな心を育みます。

- いじめ問題の解消や、不登校等の学校不適応の解決とその未然防止を図るため、生徒指導に関する施策・事業の総合的な推進を図ります。
- いじめ問題の解消を図るために電話相談や訪問相談を実施し、児童生徒及び教員・保護者に適切な指導助言を行うなど、教育相談体制の充実を図ります。

- スクールカウンセラー、学校教育相談員、心の教室相談員が互いに連携を図りながら、不登校等の学校不適応の早期発見、早期対応に努めます。
- 教員の加配や補助金等の交付等をおして市町村教育委員会や小・中学校に対する支援のための施策を実施し、児童生徒の基礎学力の確実な定着と、自ら学び考える力の育成を図ります。各学校の主体性を生かした学力向上事業やチーム・ティングによる学習の個別化を図る事業、教員の指導力向上を図る事業等をおして、大学等進

学及び就職のために必要な学力向上を図り、個性を生かした多様な進路希望の実現を図ります。

四 県立学校改革の推進

- 県立高等学校改革計画に基づき、男女共学化の実施、単位制高校及び総合学科高校など特色ある学校・学科づくりをはじめ、高等学校の適正規模、適正配置の観点から、県立学校の改革を推進します。

五 障害のある子どもたちの教育の充実

- 児童生徒の障害の重度・重複化の進行とともに、常時医療的ケアを必要とする児童生徒が増加しているため、これらの児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるように、教員等による医療的ケアを実施するための条件を整備します。
- ノーマライゼーションの理念に基づく「ともに生きる社会づくり」の理解・啓発を促進するため、盲・聾・養護学校高等部生徒を高等学校生徒等と合同で障害者福祉先進国に派遣し、共通の体験をとおして研修する事業を推進します。
- 盲・聾・養護学校の児童生徒が学校から外へ出て、多くの人々との出会い、ふれあい、自

然体験や社会体験をとおして、

主張的行動できる「生きる力」向上を図ります。

- 県が行う海外との地域間交流の基盤となる教育交流を推進するため、カナダ・BC州、中国・湖北省、ニュージーランドとの教育・スポーツ交流を推進します。
- 「尾瀬サミット」小・中学生三県交流事業を引き続き実施し、児童生徒の環境観の育成に努めるほか、総合的な学習の時間（移行措置）に環境教育を取り上げる学校に対し、環境教育について幅広い経験と専門的知識を持つ者（環境教育コーディネーター）を派遣し、環境に対する意識や理解を深めるとともに、新学習指導要領に対応した学校独自のカリキュラム編成を支援します。

六 情報化・国際化、環境問題等の社会の変化への対応

- 二十一世紀の社会を築いていく子どもたちに、高度情報化社会の中で主体的に生き抜く力を身につけるため、学習活動にインターネットを利用できる環境を県立学校に整備するとともに、県教育センター等に情報通信ネットワークの拠点を整備し、ネットワーク活用についての積極的な支援を推進し、併せて衛星通信による研修プログラムの配信を受けて教員の研修の充実を図ります。
- 県立高等学校に語学指導等を行う外国青年（ALT）を引き続き招致し、外国語教育及び国際理解教育の一層の充実を図り

ます。